

2020年5月26日

本社の営業および京浜島事業所の操業再開について

永楽電気株式会社（代表取締役社長 畠山邦俊/東京都品川区、以下 永楽電気）は、東京都・神奈川県・埼玉県・千葉県の1都3県に出されていた「緊急事態宣言」が5月25日に解除されたことを受け、4月8日より原則在宅勤務としていた永楽電気における本社での営業および京浜島事業所（東京都大田区）での操業を再開することを決定致しましたのでお知らせします。

関係者の皆さまに長らくご不便をお掛けしましたこととお詫びするとともに、引き続きご愛顧のほど直しくお願い致します。

記

1. 5月27日（水）に営業を再開する拠点

本社

2. 5月27日（水）に操業を再開する拠点

京浜島事業所

※ 永楽電気ではWeb会議を推進しております。ご要望に応じて対応させていただきますので、何なりとお申し付けください。

本対応等は5月25日時点の情報をもとに作成しております。状況変化により変更する場合があります。

以上